

IX 聖路加国際メディカルセンターとの一体化計画

本学と聖路加国際メディカルセンターの一体化計画は、2012年8月10日の福井理事長と文部科学省医学教育課長および私学行政課との面談から始まり、2012年度は文部科学省と3回の事前相談を行うとともに、先行事例である東北薬科大学への訪問、理事会・評議員会での報告などを行った。

2013年度は、4月25日と6月11日に文部科学省へ事前相談を行うとともに、電話や電子メール等による指導を経て、6月27日に事前相談書の正式提出に至った。その後、文部科学省私学行政課からの指導に基づき、寄附行為や組織図案などの修正を行うとともに、8月6日には学内FD・SD研修会にて大学、病院職員へ経緯を説明し、9月27日の理事会・評議員会にて経緯説明を行った。

10月25日に文部科学省より、本学の付属施設として病院を設置することに関する寄附行為変更等の正式な申請書の提出があり次第、認可手続きを進めていくとの連絡があった。(なお、聖路加国際メディカルセンターの収益事業〈不動産賃貸業等〉は対象外)

これを受け、2014年4月1日に一体化を完了すべく、寄附行為変更、学則改定、大学院学則改定、法人名称変更、大学名称変更の各届出を行うため、教授会を経て11月27日に臨時理事会・評議員会においてこれらの承認を得た。

その後、12月16日には文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会運営委員会にて大学名称変更が承認され、寄附行為変更、学則変更、大学院学則変更については12月20日に文部科学省に対する申請を完了した。

一方、2014年度からの新体制を構築するため、11月末に17のワーキンググループと意思決定のための法人一体化推進会議を設置し、検討を進めた。

学生・保護者・受験生・同窓生などには、4月から大学名称が「聖路加国際大学」に変更となる旨を通知するとともに、特に学生に対しては、12月21日のクリスマスの集いにて一体化の経緯について学長が説明を行った。また、12月27日付の朝日新聞朝刊に大学名称変更の一面広告を掲載し、内外への周知を行った。

2月27日の理事会・評議員会では4月からの役員選出、新体制後の事業計画および予算、一般財団法人聖路加国際メディカルセンターの医療関連事業の譲渡、各種規程の改編などが審議され、それぞれ承認を得た。

3月3日に4月からの主要人事の内示が行われ、3月中旬には事務職員の人事の内示を行うとともに、各部署における諸手続きや、各種規程、委員会等の統合作業を進めた。ただし、人事賃金制度や情報システムなど、4月以降も次年度に統合を進める案件もあり、これらは引き続き作業を進める予定である。